

令和8年5月11日

〒098-1203

下川町 共栄町3番地
日昇団地特3-2

岩 下 直 人 様

下川町長 田 村 泰 司

下川町乳児すこやかに育て応援事業助成決定通知書

令和8年5月7日 付けで申請のあった標記事業について、次のとおり助成を決定したので通知します。

記

対象乳児	ふりがな	いわした すみれ	性別	男・Ⓔ
	氏名	岩 下 澄 玲		
	生年月日	令和8年4月23日 (申請日時点 満0歳)		
	住所	下川町 共栄町3番地 日昇団地特3-2		
	※ 転入の場合のみ	転入年月日		
助成内容	対象期間(予定)	助成決定月 令和8年4月 から 満2歳誕生日月の前月 令和10年3月 まで (又は、下川町民ではなくなった月の前月まで)		
	助成	1ヶ月につき、下川事業協同組合商品券3,000円相当		
	助成の時期	初回 助成決定月 令和8年4月 分から 令和8年7月 分を 令和8年8月 に助成 2回目以降は、下記の月に助成 ※ 助成実施月 令和8年12月 から4ヶ月毎助成		

注意事項

- 住所移転、世帯主・保護者の変更など、申請書の内容に変更が生じた場合は、速やかに町に届け出てください。
- 助成を実施するにあたり、申請時に同意いただきました住民基本台帳などの確認を行います。前記の届け出を行わず、申請内容や決定内容と異なる事項がある場合は、助成を取り消す場合があります。
- 町外への転出など、下川町民ではなくなった場合は、自動的に受給資格を失いますので、届け出などは不要です。
- その他、虚偽の申請などにより助成を受けた場合は、助成を取り消し、助成相当額の返還を求める場合があります。
- 商品券は、いかなる場合も再交付いたしません。